

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第28集

川合遺跡17区

平成2年度静清バイパス(川合地区)
埋蔵文化財発掘調査報告書

1991

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第28集

川合遺跡17区

平成2年度静清バイパス(川合地区)
埋蔵文化財発掘調査報告書

1991

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

川合遺跡17区は静清バイパス建設工事に伴う事前調査として、平成2年度に発掘調査を実施したものである。

当研究所では設立以来、静清バイパス着工に伴い埋蔵文化財の発掘調査を行っているが、それぞれの遺跡で多くの成果を上げている。川合遺跡は昭和59年から62年にかけて調査が行われ、弥生時代中期から古墳時代中期にかけての集落及び古墳時代後期の水田や平安時代の官衙関連遺構等が発見されており、それに伴う遺物も大量に出土している。静清平野における拠点集落の一つとして興味のもたれる遺跡である。

今回の調査は、設計変更により川合13区と14区の間の市道川合7号線の未調査部分に橋脚が設置されることになったため、その部分を新たに17区として実施したものである。調査の結果、掘立柱建物跡、帆状遺構、畦畔の杭列、平安時代前期の土器ならびに木製品といった遺物を発見することができた。

これは、昭和59年度、昭和60年度の両年度にわたって調査を実施した内荒遺跡で注目を集めた安倍郡衙に比定される遺構の未調査部分を確認できたという点で貴重な資料を提供するものであろう。

調査ならびに本書作成にあたっては、建設省を始めとする関係各位、並びに調査および資料整理にあたった当研究所職員と作業に参加された多くの方々に深謝したい。

平成3年3月

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤 忠

例　　言

1. 本書は、静岡市川合地先に所在する川合遺跡17区の発掘調査報告である。
2. 調査は、平成2年度静清バイパス埋蔵文化財発掘調査業務として、建設省中部地方建設局の委託を受け、調査指導機関・静岡県教育委員会、調査実施機関・財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で実施した。
3. 現地調査は、平成2年6月11日から平成2年7月13日および平成3年1月21日から2月22日までの二期に渡って、静岡県埋蔵文化財調査研究所所長斎藤忠、調査研究部長山下晃、調査研究二課長栗野克巳の指導の下に、調査研究二課調査研究員橋本敬之・木下智章が担当して実施した。また、現地調査に並行して資料整理を実施した。
4. 整理作業の実務は、池ヶ谷遺跡発掘調査事務所等で実施した。
5. 本書の遺物写真は、池田洋仁氏に撮影を依頼した。
6. 発掘調査にあたって自然科学分析をパリノ・サーヴェイ株式会社に、現地の写真測量を株式会社フジヤマに依託した。
7. 本書の執筆は、静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して実施した。
8. 本書の編集は、静岡県埋蔵文化財調査研究所があたった。

目　　次

序	
例　　言	
第1章　調査の経緯	1
第2章　遺跡の位置と環境	3
第3章　調査の概要	5
第1節　調査の方法	5
第2節　調査の経過	6
第4章　調査の結果	8
第1節　基本層序	8
第2節　遺構	10
第3節　遺物	17
1. 土器	17
2. 木製品	20
第5章　まとめ	23
自然科学的分析	24

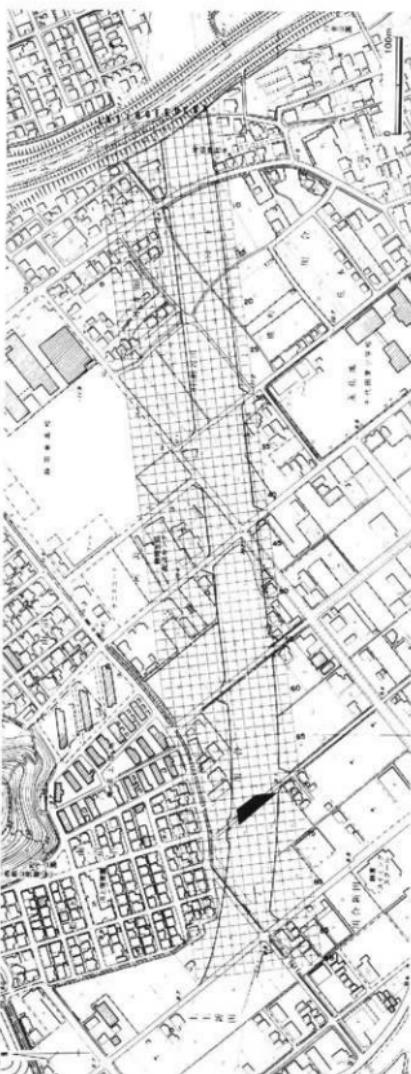
第1章 調査の経緯

今までの調査経緯 静岡～清水間における慢性的な交通渋滞の解消を目的とした一般国道1号静清バイパスは清水市興津東間地から丸子二軒家までの延長24.2kmにわたるもので、現在その一部は完成し供用がなされている。本路線内には数多くの遺跡が存在しており、建設工事に伴って、すでに静岡市千代遺跡・泉ヶ谷稻荷神社古墳群・泉ヶ谷砦跡・清水市尾羽魔寺・寺崎I遺跡・山ノ鼻遺跡・大田切遺跡・下野遺跡・飯田遺跡の発掘調査が実施されている。

静岡平野北部、長尾川と巴川の両河川に挟まれた川合地区では、從来遺跡の存在は知られていなかったが、路線北側にある県立静岡東高校の建設時に若干の土器が出土したことから、遺跡の存在が予想されていた。

そこで静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、建設省中部地方建設局の三者で協議がもたれ、1984年1月～3月に静岡市教育委員会を主体として予備調査が実施された。その結果、長尾川から西へ約800mに及ぶ範囲で、現地表面より約4mまでの深さに、①弥生時代中期②弥生時代後期～古墳時代初頭③古墳時代前期④平安時代のほぼ4時期にわたる遺物包含層が重複することが確認された。この結果にもとづき、建設省の依託を受けて、県教育委員会の指導の下、財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が本調査を実施することとなった。

川合遺跡は昭和59年度から昭和62年度にかけて、静清バイパス路線を道路等の土地区画により、東から西へ1～16区まで調査区を分割して調査・資料整理が行われたが、調査を進める中で、包含層が各時期によって広がりに差があり、また、立地等にも相違が認められたことから、時期・立地の異なる3つの遺跡から成り立っていると考えられた。このため、東側よりそれぞれ字名をとって「宮下遺跡」「川合遺跡」「内荒遺跡」と呼称することとした。以下、川合遺跡群の概要を記す。



第1図 川合17区位置図

<宮下遺跡：1～4区>

長尾川の自然堤防上に位置し、検出された遺構には、平安時代と近世以降の2時期が存在する。近世の遺構としては、長尾川の洪水・氾濫による砂礫層に覆われた水田が良好な状態で検出された。平安時代の遺構では建物跡9棟・溝45本・土坑11基・井戸跡2基・埋没河川2本を検出している。遺構遺物の在り方から見て、地方官衙的な性格を有するものと思われる。

<川合遺跡：6～12区・13区橋脚部分>

川合遺跡は東西270mにわたって集落が存在しており、集落規模の一端を把握することができた。この外側に水田跡が広がっている。発掘調査によって確認された遺構は、弥生中期～古墳時代前期に至る集落跡、古墳時代中期の集落跡、古墳時代後期の水田跡、近世の水田跡である。隣接して駿河安倍郡衙の一部と推定される内荒遺跡あるいは宮下遺跡が存在するが、これに関する奈良～平安時代の遺構は水田跡を含めて検出されていない。

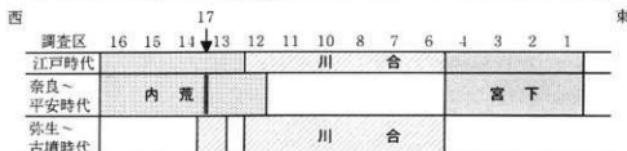
<内荒遺跡：13～16区>

内荒遺跡は南沼上丘陵に連なる山裾の高台に立地する遺跡で、近世の用水路と水田遺構および平安時代前期の遺構・遺物を検出した。近世の遺構は杭と横木に護岸された水路と、これに直交もしくは平行して走る畦畔により区画された、11面の水田が検出された。平安時代の遺構は、掘立柱建物跡13棟・棚排列5本・井戸1基・溝200本以上を検出した。出土遺物は灰陶器が主体であるが、須恵器・土師器も多く、約70点にのぼる墨書き土器も出土している。また大量の木製品とともに銅印・銭貨等が出土しており、中でも銅印は一辺3.6cm、高さ4.2cm、重さ72gを測り、印面には『造大神印』と陽刻されていることから、遺跡の性格を考えるうえで重要である。内荒遺跡は、遺跡の外周の区画等の地形的条件を勘案すると、方2町の範囲が想定されること、この中に一定の方向性を持った溝・柵による区画が存在し、掘立柱建物群が確認されたこと、出土遺物の大部分が9世紀前半のものであり、優品が多く見られること等から9世紀代の安倍郡衙跡ではないかと考えられる。

今回の調査の経緯 川合遺跡群の調査は、現道部分は橋脚がまたぐのでバイパス工事がおよばないものと考えられ調査対象から除外していた。しかし、平成2年度に14区の橋脚位置の変更協議中に13区と14区の間の市道川合7号線に橋脚がかかることになった。この地点は、内荒遺跡にあたるため、県教育委員会、建設省で協議した結果、川合遺跡17区として平成2年度の発掘事業として、平成2年6～7月と平成3年1～2月の2回に分けて、県教育委員会の指導の下、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が調査を実施することとなった。

静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書は、以下の分冊で構成されている。

川合地区	1区～4区	宮下遺跡	遺物編 遺構編
6・7・8・10・12区 13区橋脚部分	川合遺跡	遺構編（本文編・図版編） 遺物編 1 土器・土製品 2 石製品・金属製品 3 木製品	（本文編・図版編） （本文編・図版編） （本文編・図版編）
13～16区	内荒遺跡	遺構編 遺物編	



第2章 位置と環境

位置と地形 川合遺跡は、静岡平野北東部の麻機低地東端部に位置する。静岡平野は安倍川の洪水・氾濫により運ばれた砂礫の堆積によって形成された扇状地であり、その周辺部には麻機低地など泥炭層よりもなる低湿な平地が存在するとともに、やはり安倍川の洪水流により形成された何本かの自然堤防が存在している。麻機低地は安倍川北方に広がる低湿地で、海面上昇が大きかった縄文時代前期には海水が侵入して古折戸湾の一部となっていたと考えられているが、その後、安倍川・田川などにより運搬された砂礫・砂土・泥が堆積してしまい陸地化し、現在見られるような海拔10mほどの低湿な沖積地となった。

麻機低地の南東部は、赤石山地の南縁である安倍山地南端の竜爪山から派生した南沼上丘陵と、竜爪山東斜面に源を発する長尾川により形成された扇状地により閉塞されている。河床勾配約1/300の長尾川は洪水のたびに大量の土砂を押し出し、河床が高いところでは周辺よりも約2mも上昇し、天井川くなっている。また、麻機北部の山地に源を発する巴川が、この閉塞部を南に迂回しながら横切るかたちで、麻機低地から東の折戸湾に向かって流れている。巴川は河床勾配が緩く排水機能が悪い河川で、この川が麻機低地の閉塞部を横切る地域である「川合」は、古来よりひんぱんに洪水に悩まされてきた。遺跡は、この地域のあまり浸水しない場所、つまり、南沼上丘陵に連なる高台と巴川・長尾川が形成した自然堤防および微高地の海拔10m前後のところに立地している。近年は巴川改修を含む土地改良事業が実施され、市街化が進行している。

歴史的環境 静岡市・清水市に広がる静清平野で、現在知られている主な遺跡を第2図・第1表に挙げた。旧石器時代にまでさかのぼる遺跡ではなく、この地域における歴史は縄文時代に始まる。縄文時代の遺跡としては、駿機丘陵東麓のほぼ中央に位置する時ヶ谷・有永前田、南沼上丘陵西麓に位置する佐敷堂・長崎鼻の4遺跡が知られているが、いずれも麻機の低湿地を臨む丘陵周縁部に立地している。

弥生時代の遺跡は、中期初頭までは数的に限られているが、中期中葉になると水田を伴う集落遺跡が丘陵に続く低地の微高地上や谷から押し出された扇状地上に進出し、後期に入ると遺跡数は激増して水稻耕作のひとつの画期となっている。ところが終末～古墳時代前期になると、理由はよくわからないが低地に立地する遺跡は減少し、再び集落は丘陵上に立地するようになる。静岡市の有東・有東梶子・川合・瀬名、清水市の長崎・能島・飯田などの遺跡では、弥生時代中期～古墳時代にかけての水田跡や墓地が調査されて人々の生活のあり方が明らかにされつつあり、特に、多数の木製農具が水田跡から出土しており、水田經營の前提となる知識的・技術的因素が追求されている。

古墳時代になると、農業生産力の拡大や農業生産のための共同作業の必要性から地域を統率する首長が出現し、その墓である古墳が築造されるようになるが、静清平野においては、上記の弥生時代からの遺跡が引き続き営まれるほか、縄文・弥生時代の遺跡を取り巻く谷上に数多くの横穴式古墳群が築造され、それを集約するように円墳が造られるようになっていく。

奈良・平安時代になると、奈良時代後半に建立された有度丘陵西麓に立地する国分寺跡と推定される片山廃寺跡や丘陵西側の平野部に立地し、火葬の祭祀遺物とともに木簡の出土した元宮川・神明原遺跡に見られるように、国家体制の影響が見られるようになる。



第2図 川合17区周辺主要遺跡地図

No.	遺跡名	時代	種別
1	有水田遺跡	绳文後期	散布地、集落
2	マルゾックウ古墳	古墳	古墳
3	弓谷塚跡	绳文早期・共生	散布地
4	道・竹道跡	弥生中期・近世	水田
5	二高・芦ヶ原跡	古墳後期	古墳
6	弘教堂遺跡	縄文・古代	集落
7	坂地鼻遺跡	縄文中期	集落
8	南河上古墳群	古墳	古墳
9	川合遺跡群	先史・近世	集落、墓地
10	鶴名古墳群	古墳	古墳
11	鶴名遺跡	共生・中世	水田
12	伊佐谷遺跡	共生後期	集落

No.	遺跡名	時代	種別
13	西柳山古墳群	古墳後期	古墳
14	猪籠城古墳群	共生中期・古墳	集落
15	津津山古墳群	古墳後期・後期	古墳
16	油田山古墳群	古墳	古墳
17	小野遺跡	共生末期・古墳後期	集落、水田
18	有束遺跡	共生中期・後期	集落、墓地
19	登原遺跡	共生後期	集落、水田
20	元吉田古墳群遺跡	縄文・中世	集落、墓地
21	西の瀬古墳群	古墳中期	古墳
22	片山廻廊跡	古代	古跡
23	伊佐谷横穴群	古墳後期	古跡

No.	遺跡名	時代	種別
24	石川遺跡	共生・古墳	散布地
25	鷺沼遺跡	共生・古墳	散布地
26	虎島古墳	共生・古墳	散布地、墓地
27	西込遺跡	古墳	散布地
28	明浜遺跡	共生・古墳	散布地
29	良田遺跡	共生	散布地
30	三里遺跡	縄文・古墳	散布地
31	西の瀬古墳群	古墳	古跡
32	「安樂橋」印生土城	平安	包合地
33	猪木瓦窯跡	平安	窯跡

(「静岡県文化財地図」、「静岡県文化財名目」、「静岡県文化財名目」、各社本分作成)

第1表 川合17区周辺主要遺跡表

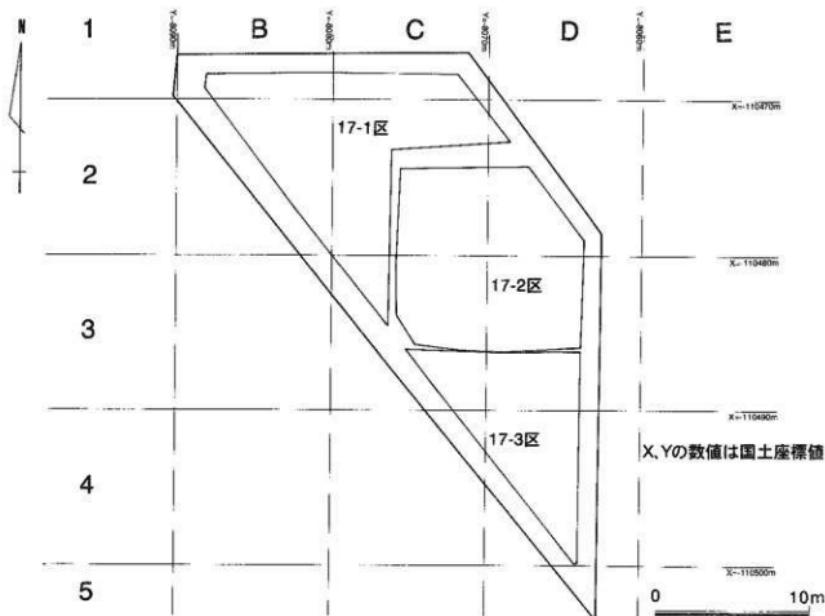
第3章 調査の概要

第1節 調査の方法

17区の現地調査は、平成2年6月11日～平成2年7月13日、及び平成3年1月21日～平成3年2月22日のⅡ期にわたって行われた。17区は昭和63年度まで発掘調査を実施していた平安時代の官衙遺構（安倍郡衙）に隣接する川合13区と川合14区との間の市道（静岡市市道川合7号線）上に位置する。川合遺跡の調査は16区に分割されて実施されていたため、今回の調査区を17区とし、遺跡名は川合遺跡17区とした。また、橋脚の工事工程の関係上調査区を3分割し、調査区中央部を17-2区としⅠ期で調査を、調査区北半部及び南半部を17-1区・17-3区としⅡ期で調査を実施した。

1区～16区の調査では、バイパス道路中心線を基本に調査区が設定されており、復元には種々の問題があったため、17区では調査区の座標軸は国家座標平面直角座標W系を用い、-辺10m方眼のグリッドを設置し、調査区北西端から北へ7.65mにあるX=110,460m軸を調査区南北軸の1とした。また調査区北西端から西へ9.75mにあるY=8,100m軸を調査区東西軸のAとした。各グリッドの呼称は北西杭を優位とし、A1・A2・A3……C5・D5とした。(第3図)

調査区は住宅地に隣接しているため、周囲をフェンスで囲い安全確保に努めた。また、低湿地の遺跡



第3図 川合17区グリッド配置図

であるため、湧水や降雨による冠水・水没が予想されたため、調査区内に排水トレーンチ及び集水樹・水中ポンプを設置し、周囲への影響が無いように充分配慮しながら排水を行った。

発掘作業は、表土を重機により除去し、人力で包含層を掘り下げ、遺構・遺物の検出を行った。堆土は調査区域内で処理した。出土遺物はグリッド毎に層位別・遺構別に取り上げ、土器・木製品等に分けて登録を行った。

現地実測図は、1/20縮尺で平面図・断面図を作成し、必要に応じて空撮による写真測量を実施し、1/100縮尺の平面図を作成した。

現地調査の写真は、6×7および35mmカメラを使用し、6×7版・35mmの白黒写真と35mmのカラースライドで写真記録とした。また、調査工程記録用写真として35mmカラーネガを使用した。また、遺跡の全景写真はハイライダーおよびヘリコプターを使用して撮影した。

第2節 調査の経過

川合遺跡17区の調査は、前述の通りⅠ期・Ⅱ期に分割して実施された。以下一週間毎の調査経過を記す。

<Ⅰ期調査(17-2区)>

・6月11日～6月16日

発掘器材の搬入等の準備工を実施し、ガードフェンスの設置をはじめ安全対策を施した。重機により、盛土およびⅠ・Ⅱ層の除去を進め、調査区内の基準点測量を実施した。

・6月18日～6月23日

Ⅰ・Ⅱ層除去の後人力により、調査区全周に排水を兼ねて土層確認のためのトレーンチを掘削し、土層観察の後、Ⅲ層上面での遺構検出を行った。その結果、土器片が出土したため、実測・写真撮影を行った。この間土層の線引き・実測も平行して実施した。

・6月25日～6月30日

Ⅲ層除去後、Ⅳ層上面の精査を行った結果、土器片が出土した。写真測量を行った後、遺物を取り上げた。

・7月2日～7月7日

IV層を掘り下げたところ、IV層中から土器片が出土した。また、V層上面の精査を実施し、歯状遺構を検出した。

・7月9日～7月13日

遺物の出土状況および遺構の写真撮影・写真測量を行い、V層を掘り下げ下層の状況を確認した後埋め戻しをし、ガードフェンス等資器材の撤収を行い、Ⅰ期調査を終了した。

<Ⅱ期調査(17-1区・17-3区)>

・1月21日～1月26日

再び準備工を行い、重機により盛土およびⅠ・Ⅱ層の除去を行った。Ⅲ層の検出作業を実施したところ、土器片が出土したため、実測を行った。同時に、調査区全周にトレーンチを掘削し、土層線引きおよび土層観察を行った。

・1月28日～2月2日

Ⅲ層の精査および平面実測を行い、写真撮影の後遺物の取り上げを行った。土層断面の線引きと上層実測を進めた。

・2月4日～2月9日

III層を掘り下げた後、IV層の検出を行った。その結果、土器片および掘立柱建物跡1棟を検出した。ラジコンヘリコプターによる写真測量を実施し、花粉珪藻分析を行った後、遺物の取り上げ作業を実施した。

・2月12日～2月16日

IV層を掘り下げ、V層の検出に取り組み、I期調査で検出した畝状造構を確認した。写真測量を行い、遺物の取り上げの後、V層の掘り下げを行った。

・2月18日～2月22日

V層下層で畦畔状造構を検出した。実測・写真撮影をした後、遺物を取り上げ、VI層の検出作業を行った後、重機による埋め戻しと撤収作業を行い、II期調査を終え、現地調査を完了した。

なお、この調査期間を通して、池ヶ谷遺跡発掘調査事務所等において、現地調査と並行して整理作業を進めた。



掘り下げ作業



精査状況



写真測量



整理作業

第4章 調査の結果

第1節 基本層序(第4図)

17区の七層に関しては、内荒遺跡および川合遺跡12・13区の基本土層と遺構検出面の対応関係を図りながら(第4図)記述する。

I層 表土層 厚さ10cm前後の灰白色シルト層で、旧水田耕作土である。内荒、川合12・13区ともにI層に対応する。

II層 表土層 厚さ40cm前後の灰色シルト層で、旧水田耕作土であり、下層に斑鐵の集積が認められる。上層部分は小礫を含み(II a層)、下層になるにしたがい粘質となる(II b層)。花粉分析の結果、高い数値のイネ科の花粉が検出された。内荒、川合12・13区のそれぞれII層に対応する。II a層では12・13区で近世末の水田・土坑群が検出されている。また、内荒遺跡ではII b層を耕作土とする近世以降の水田を検出している。今回の17区の調査では調査区北側で杭列を検出した。

III層 黒褐色粘土層 厚さ3cm～20cm前後で、花粉分析の結果、イネ科の花粉のピークが見られた。内荒、川合12・13区のそれぞれIII層に対応する。これまでの川台遺跡の調査では6・7区、8区、10・11区で近世初頭の水田面であることが確認されているが、部分的に窪みが見られたに過ぎず、遺構は検出されなかった。

IV層 暗オリーブ灰色シルト層 厚さ10cm前後で、調査区南東側に多くの炭酸鉄が検出された。花粉分析ではイネ科の花粉が検出されているが、下層でより高い数値を示した。また、調査区北東側では炭化物の混入が見られた。内荒のIV層上部、12・13区のIV a層およびIV b層上部に対応する。内荒および12・13区の平安時代の遺物包含層である。17区では、調査区北東側で多くの上器とともに掘立柱建物跡が1棟検出された。

V層 青灰色シルト層 厚さ20cm前後で、内荒のIV層下部および12・13区のIV b層中層に対応する。内荒では、計8棟の掘立柱建物跡や柵列が検出されている。17区では調査区北西側の上層から1群の畝状遺構を南端の下層からは、2列一対の杭列1列が検出された。

VI層 青灰色砂質シルト層 厚さ15cm前後で、洪水堆積層と考えられる。内荒では砂層とシルト層・粘土層の互層堆積となっており、12・13区ではIV b層下部に対応する。また、12・13区ではIV b層上面で杭列を検出している。

内荒遺跡

(川合遺跡14・15区)

南壁

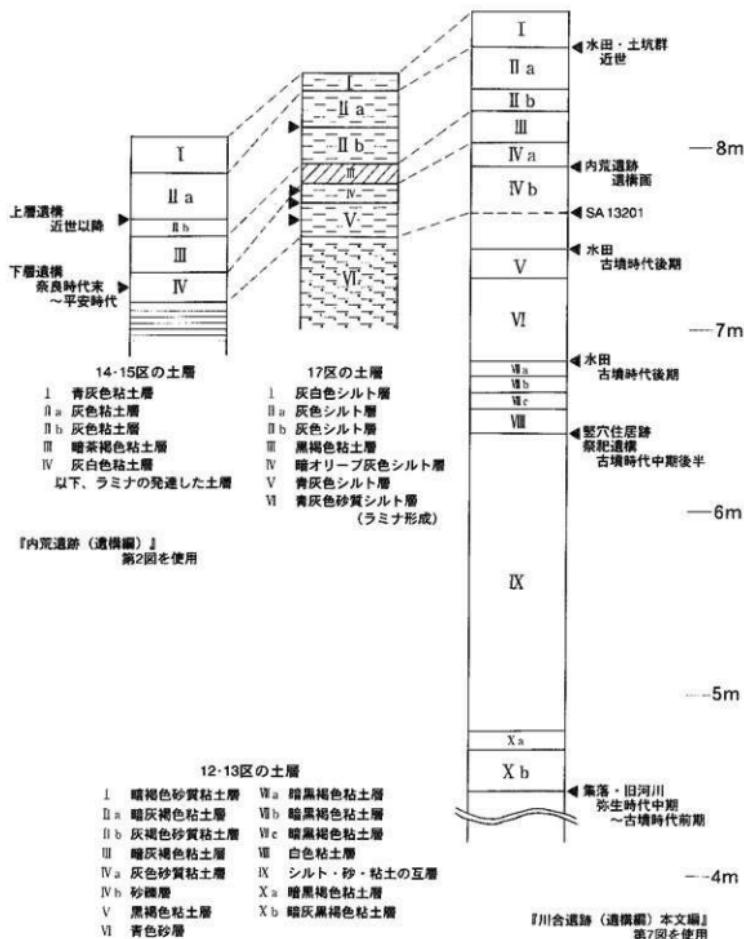
川合遺跡17区

東壁

川合遺跡12・13区

63列

—9m



第4図 川合17区基本土層図

第2節 遺構

川合17区における遺構検出面は、II層、IV層とV層の3面である。遺構としては、II層で杭列1本、IV層で掘立柱建物跡1棟、V層で竪状遺構1群、杭列1本を検出した。

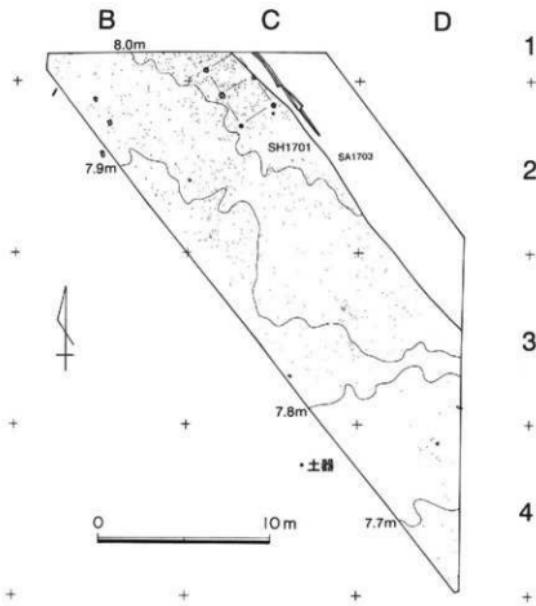
1. II層に伴う遺構

<杭列 SA1703> (第5図)

C1・C2グリッドで、IIa層下部から約6.4mにわたって検出された。南北方向 (N-38°W) に、0.4~1.0mの間隔で、0.2~0.5mの長さの杭が打ち込まれており、その間に1.7~2.6mの側板を入れて補強してある。遺構に伴う遺物は出土していないが、内荒および川合12・13区との層位の対応関係から近世以降の遺構と考えられる。

2. IV層に伴う遺構 (第5図)

遺構検出面となったIV層上面は、調査区北西部を最高点 (標高8.0m) とし、調査区南東部を最低点 (標高7.7m) として南方向に傾斜している。調査区の南東部には多くの炭酸鉄が検出された。掘立柱建物跡は標高の最高点で検出された。遺物は、調査区北東部に集中しており、多数の土器片 (須恵器・土師器・灰釉陶器) および、柱の一部や礎板が数点出土している。



第5図 川合17区II・IV層全体図及び土器出土状況

<掘立柱建物跡 SH1701> (第6図)

C 1・C 2 グリッドで検出された 2間×1間の南北棟建物 (N-32°-W) で、桁行3.8m、梁間2.4mである。柱間寸法は不等間隔で1.7~2.4mの幅がある。柱穴の掘り方は、プランが円形で、確認面での径0.19~0.35m、深さ0.10~0.18mを測る。覆土はⅢ層の黒褐色粘土である。排水トレンチにより柱穴5は1/2が削り取られており、柱穴6の存在が予想される箇所も掘削により失われている。

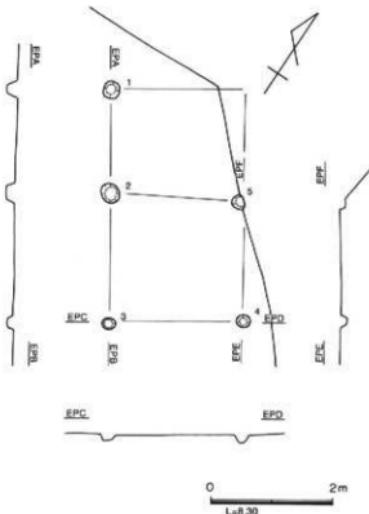
昭和59年度の内荒遺跡の調査では、13・14・15区で計8棟の掘立柱建物が確認されている。SH1701は、これらの建物群と同じ方向性を持つものの、層位が僅かに異なるため、一連の建物との関連性については今後の検討課題である。また、調査区北東部は微高地を成していることと、土器の出土状況も北東に遷在していることから、調査区外の北東方向に集落跡がある可能性が考えられる。

3. V層に伴う遺構 (第8図)

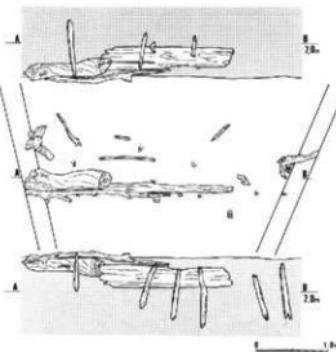
遺構検出面となったV層上面は、調査区北東部を最高点 (標高7.9m) とし、調査区南東部を最低点 (標高7.5m) として南方に向かって傾斜している。遺構としては、調査区北側に畝状遺構が、またV層下部からは杭列が検出された。遺物は包含層出土のものが大半を占め、IV層と同様調査区の北半部から、須恵器・土師器・猿投窓の黒窓14号窓式併行の灰釉陶器などの土器片が出土している。

<畝状遺構> (第8図)

17-1区・17-2区で検出された、比較的幅が狭く (数十cm程度) 浅い (数cm程度) 溝で、幾条も平行して走り形態的に畝の畝合の溝に類似するものを畝状遺構とした。11条の溝を検出しており、B 2・C 2 グリッドで検出した溝の間隔は0.2~1.2mであり、C 2・C 3 グリッドで検出した溝の間隔は2.0~3.5mである。C 2・C 3 グリッドの溝の間隔が大きいのは、洪水等により溝が破壊され、検出できなかつたためと考えることが妥当であり、一群の遺構と考えられ



第6図 川合17区IV層SH1701実測図



第7図 川合17区V層SA1702実測図

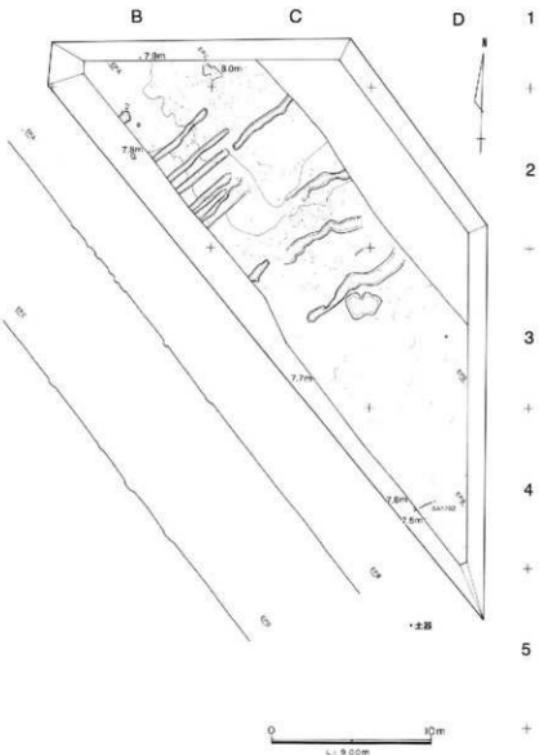
る。方向はN-46°-E～N-67°-Eの範囲に納まるが、B2・C2グリッドのものはほとんどがN-50°-Eの方向にある。長さは何れも調査区外に続いており全長の確認はできないが、検出長で0.7～7.1mであった。形態的にはB2・C2グリッドのものと同規模のものが多く、これを標準とみなして平均をとると、確認面で幅0.34～0.59m、底面で幅0.21～0.47m、深さ0.07～0.15mとなる。覆土はIV層の暗オリーブ灰色シルトである。

内荒遺跡の調査では、14・15区で4群の畠状遺構を検出しているが、層位・形態などの発掘調査結果において一致するものである。(第9図)

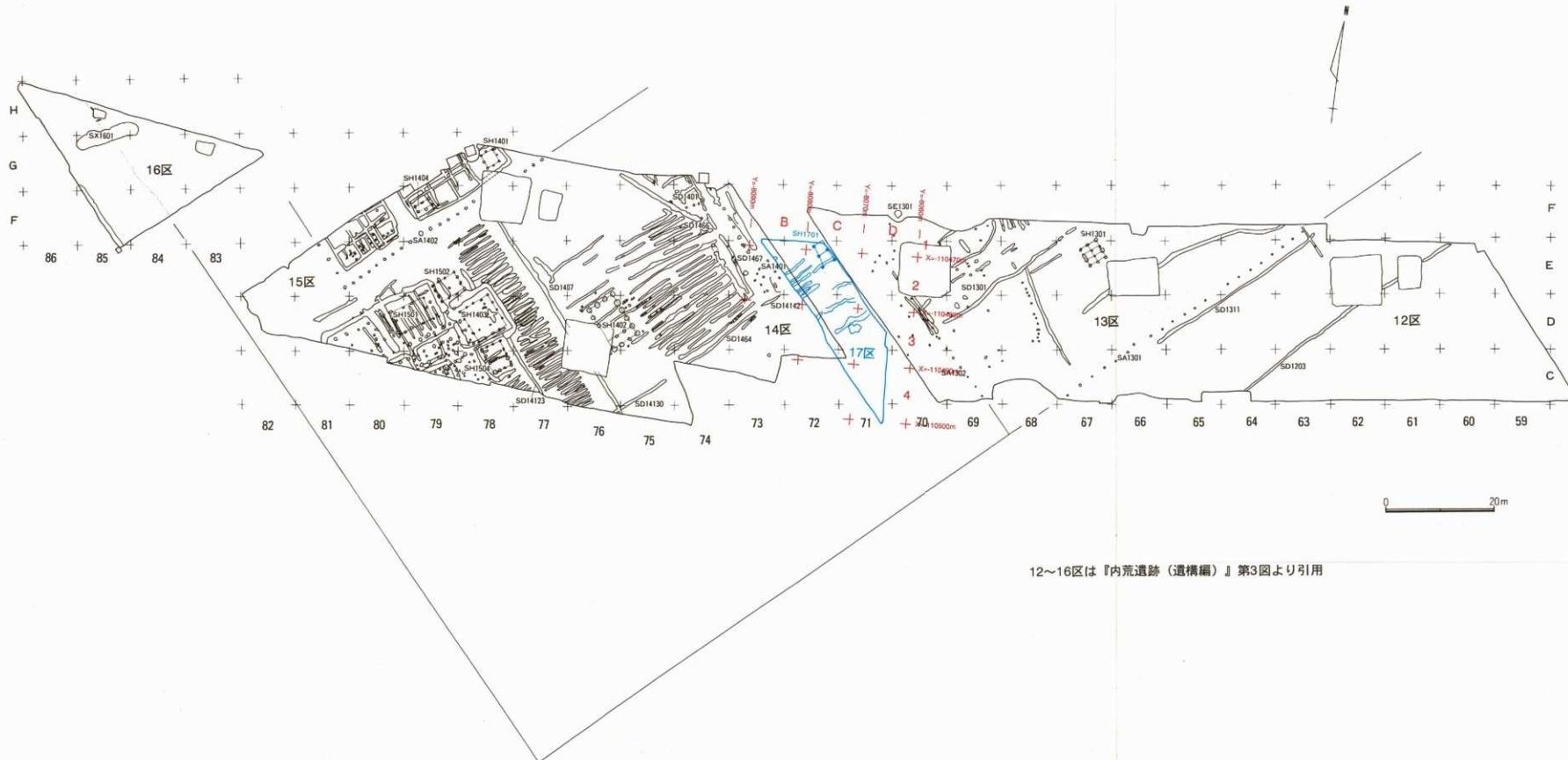
<杭列S A1702> (第7図)

D4グリッドで、V層下部から約4mにわたって検出された。水田の畦畔に伴う2列一対の土止め杭列と考えられるが、畦畔の盛土や水田面は検出されていない。東西方向(N-65°-E)に、0.3～1.0mの間隔で、0.5～0.8mの長さの杭が打ち込まれており、その間に横木を入れて補強してある。打ち込まれた杭には割杭・板杭・丸杭の3種が併用されている。横木には、長さ1.1m直径0.2mの丸太状の自然木と建築材を転用したと考えられる長さ1.8m幅0.3mの板材が用いられており、さらに丸太と板材の上に長さ2.0m直径0.07mの棒状の自然木が截せられている。

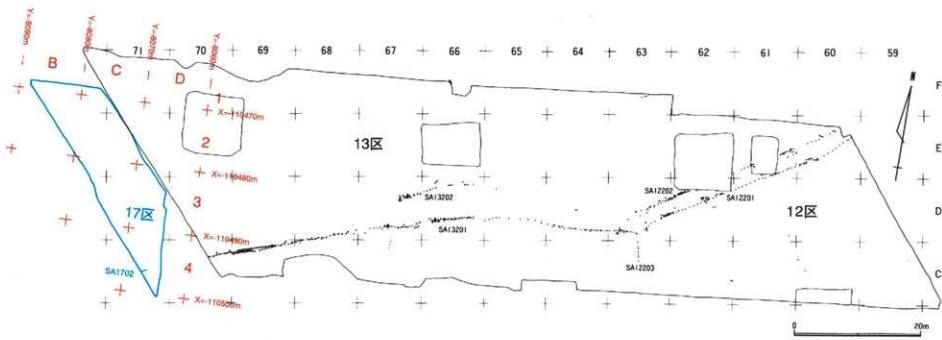
S A1702は層位・位置・方位から、内荒遺跡の調査においてIV層下部より検出された、12・13区を横断する杭列の延長部分であると考えられる(第10図)。13区で検出された杭列(S A13201)は、洪水で埋没した下層のV層水田の大畦畔(S K12301)を拡幅復元する形でつくられた畦畔に、土止め杭として打ち込まれたものであると考えられており、畦畔の盛土や水田面が検出できなかったという検出状況も同じであるといえる。



第8図 川合17区V層全体図及びエレベーション



第9図 川合17区IV層及びV層上層全体図（12～16区を含む）



12・13区は『川合遺跡（遺構編）図版編』
第10図より引用

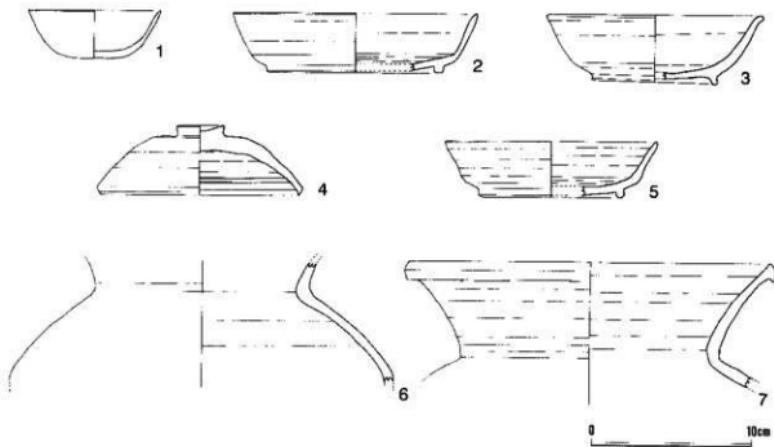
第10図 川合17区 V層下層全体図（12・13区を含む）

第3節 遺物

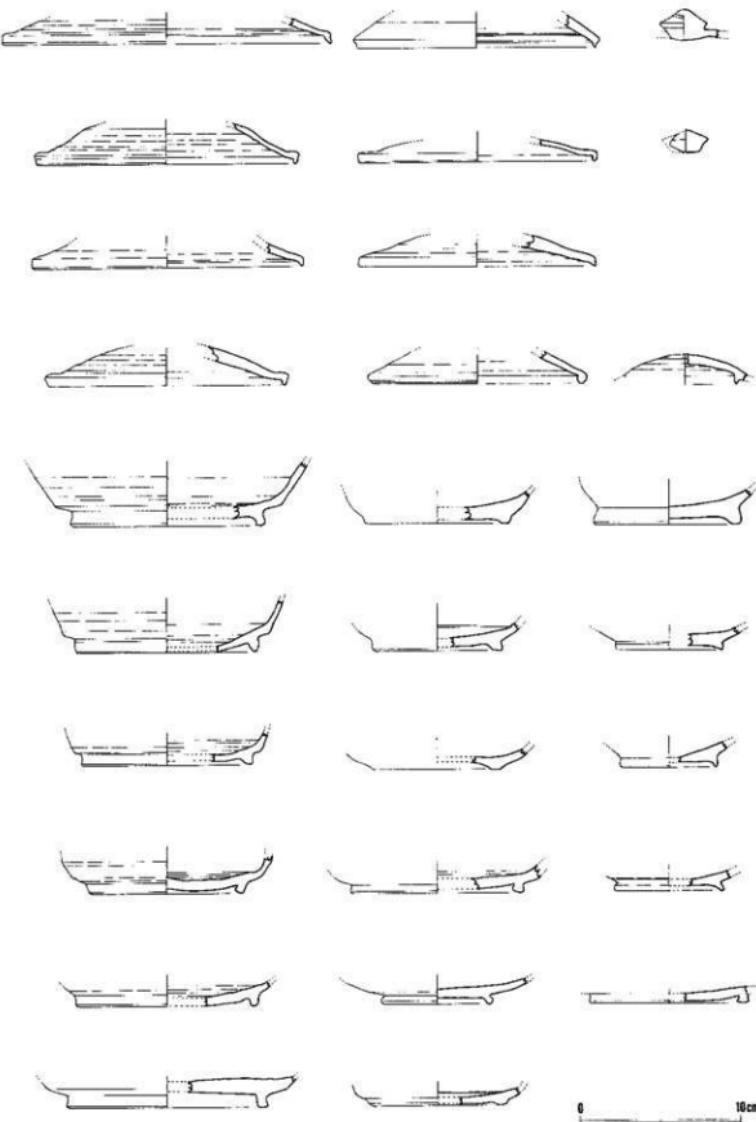
1. 土器

川合17区では、Ⅲ層～Ⅴ層で土器片（須恵器・灰釉陶器・土師器）が夥しく出土した。それらは、いずれの層位でも、調査区の北側に偏って出土している（第5・8図）。器種は、須恵器の壺蓋・壺身・壺・甕、灰釉陶器の碗・皿・瓶、土師器の壺・甕である。ここでは残存状態の良いもののみ詳述し（第11図）、他は図示するにとどめることとする（第12・13図）。

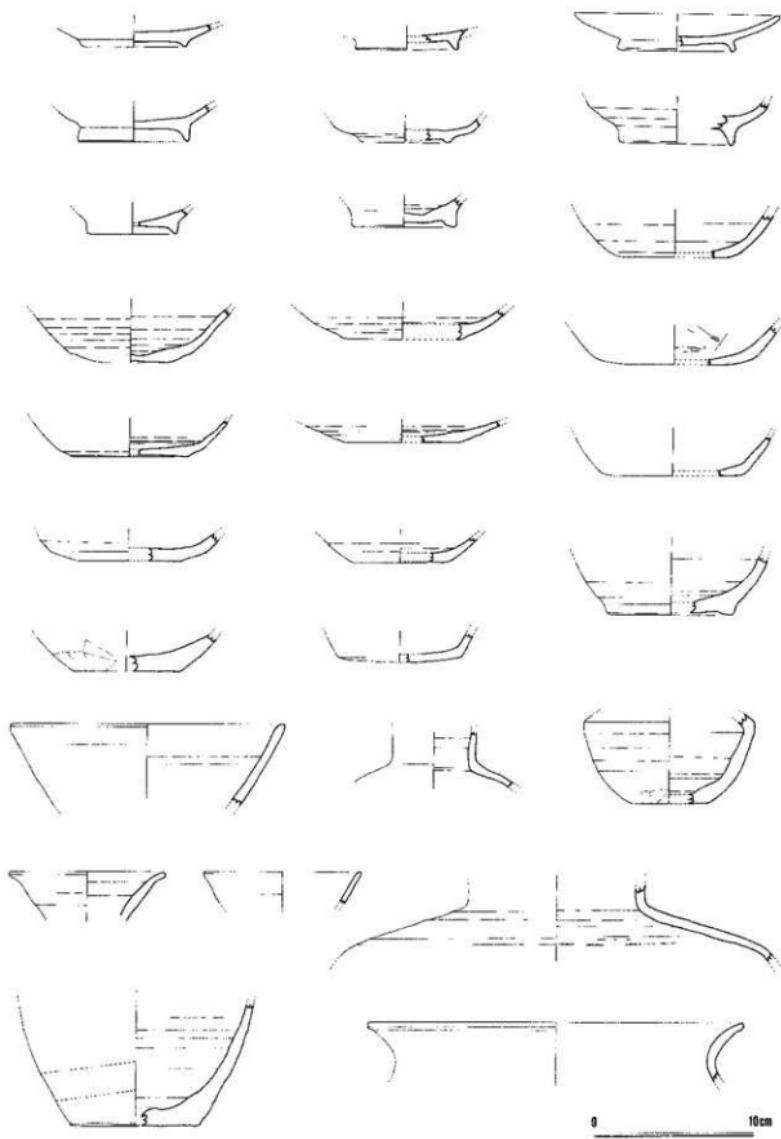
1はⅤ層で出土した土師器壺である。平底で、口径8.3cm、器高3.0cmを測り、橙色を呈する。2はⅣ層で出土した須恵器壺身である。口径15.2cm、底径11.0cm、器高3.7cmを測り、高台は角張った貼り付け高台である。胎土は良質で、灰白色を呈する。3はⅣ層で出土した灰釉陶器碗である。口径13.6cm、底径7.8cm、器高4.3cmを測り、高台は角張った貼り付け高台である。施釉は内面全体に行われ、外面には自然釉が見られる。胎土は良質で、灰白色を呈する。猿投窯の黒窓14号窯式併行期のものと思われる。4はⅣ層で出土した須恵器壺蓋である。口径12.9cm、器高4.3cmを測る。外面は入念にヘラケズリされ、体部内面には2条の沈線が見られる。青灰色を呈する。5は須恵器壺身で、口径13.3cm、底径9.0cm、器高3.5cmを測る。高台は角張った貼り付け高台である。体部下半外面上入念なヘラケズリが施され、立ち上がりは明瞭ではない。焼成はやや不良で、青灰色を呈する。6はⅢ層で出土した須恵器甕の頸部～肩部である。肩部外面と頸部内面に濃緑色の自然釉が見られる。7はⅣ層で出土した須恵器甕の口縁部～頸部である。口縁部はラッパ状に開き、口縁部に縁帶を付ける。灰白色を呈する。



第11図 川合17区土器実測図(1)



第12図 川合17区土器実測図(2)



第13図 川合17区土器実測図(3)

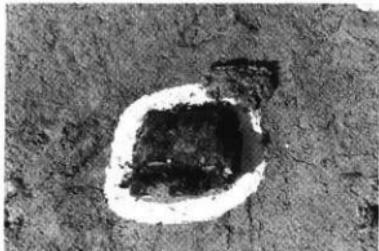
2. 木製品

川合17区出土の木製品の中で、ここでは杭5点、礎板5点、柱根1点、棒状木製品1点を図示した(第14・15図)。

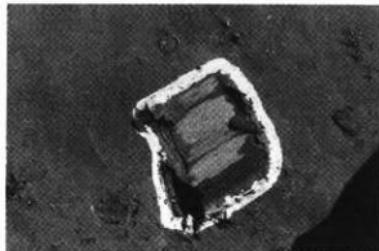
1～4・6は杭で、1～4はV層下部で検出された杭列S A1702の杭である。1は板目取りの角杭で残存長52.3cm、幅5.2cm、厚さ4.3cmを測る。2は心持ちの丸木杭で、残存長63.5cm、径3.7cmを測る。刃こぼれのある鉄斧で加工した様子が窺われる。3・4は板状の杭で3は板目取り、残存長78.3cm、幅7.5cm、厚さ2.9cm、4は柾目取りで、残存長82.5cm、幅5.8cm、厚さ2.6cmを測る。6はⅢ層で出土した板状の杭で、板目取り、残存長24.8cm、幅5.2cm、厚さ2.1cmを測る。

5・7・9～11はIV層のB 2グリッドからC 2グリッドにかけて、移動した状態で出土した礎板、8は柱根である。5・7・9・10は板材を切断して礎板に転用したものである。5は板目取りで、残存長36.9cm、幅21.9cm、厚さ5.9cmを測る。右側面と裏面に加工痕が、上面に切断痕が顕著に認められる。7は板目取りで、残存長31.0cm、幅21.4cm、厚さ3.6cmを測り、全体に腐食が著しい。9は縦に割れており、板目取りで、残存長27.1cm、幅18.8cm、厚さ3.9cmを測る。10も板目取りで、残存長20.9cm、幅18.2cm、厚さ3.8cmを測る。11は梢円形の板を長軸方向、短軸方向に4分割して、礎板に転用したものと考えられる。板目取りで、長さ35.5cm、幅19.6cm、厚さ5.3cmを測る。右側面と裏面に加工痕が、下面に切断痕が顕著に認められる。8は柱根で、底面15.5×9.9cm、先端は腐食して残存長34.6cmを測る。木取りは柾目取りである。

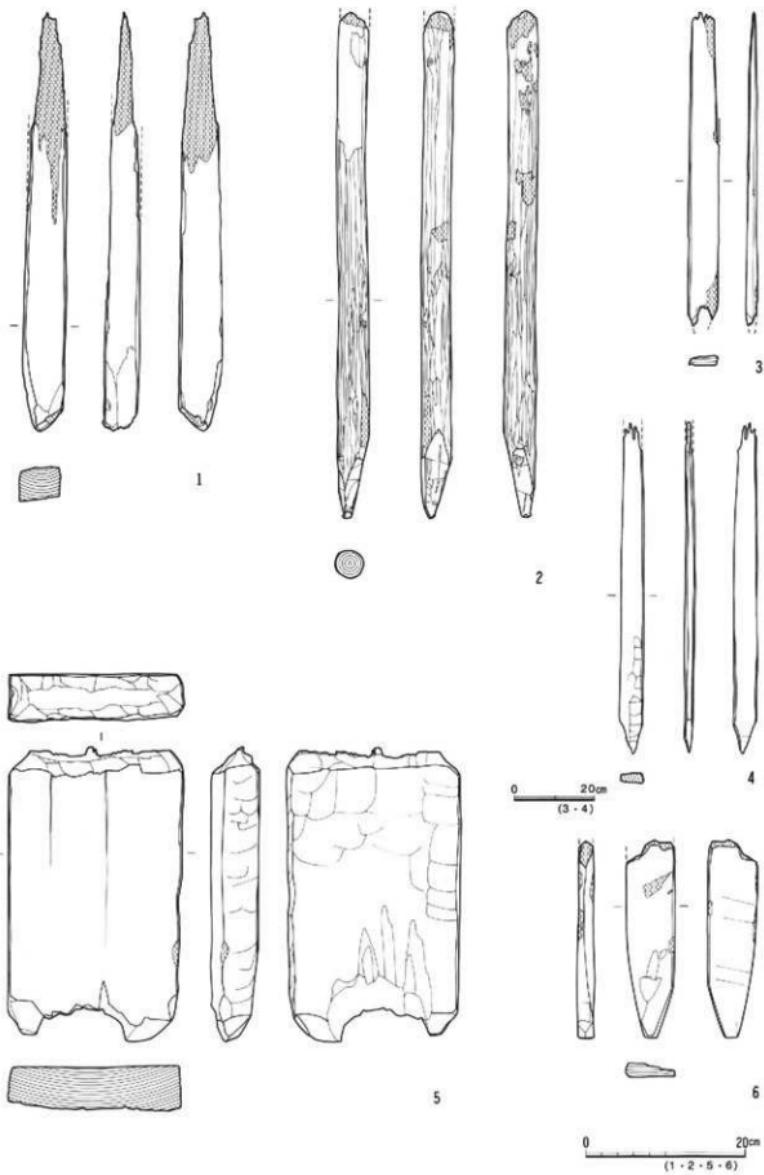
12はⅢ層で出土した用途不明の棒状木製品である。柾目取りで、長さ25.4cm、幅3.0cm、厚さ2.6cmを測る。下半部に長さ3.8cm、幅2.0cm、深さ1.6cmの穴があり、上半部にも同様の穴があった痕跡がある。



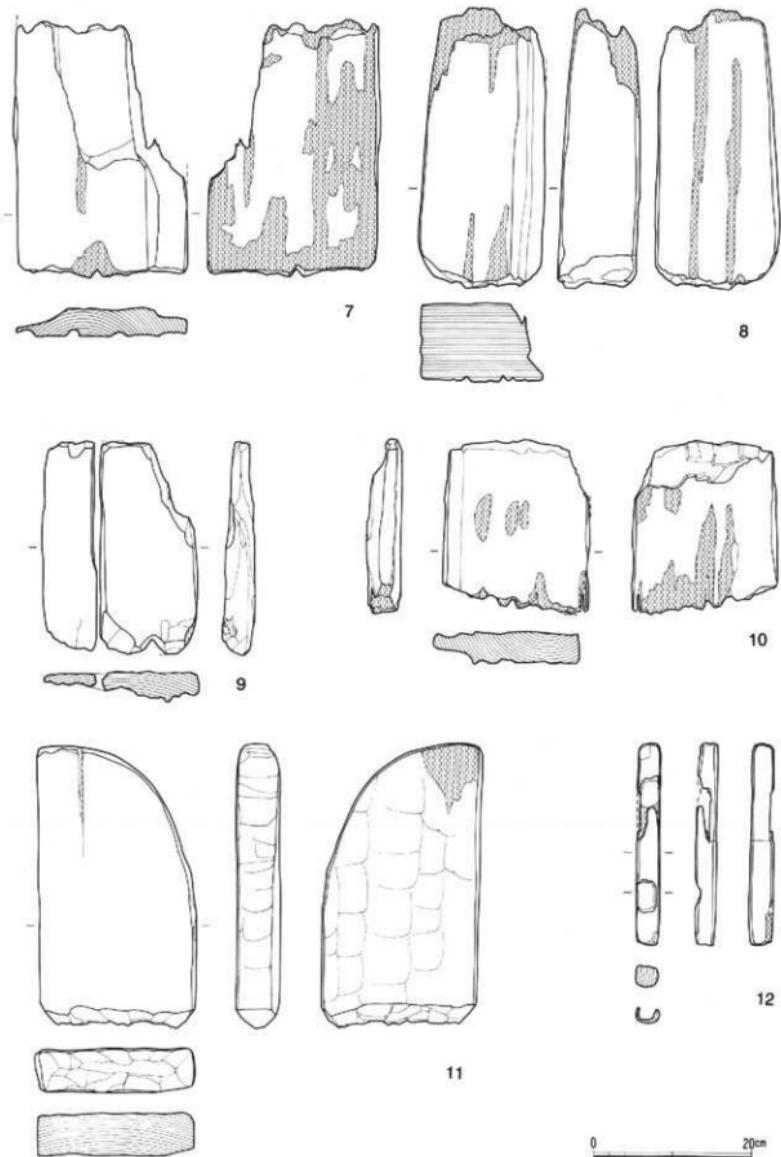
柱根(8)出土状況



礎板(10)出土状況



第14図 川合17区木製品実測図(1)



第15図 川合17区木製品実測図(2)

第5章 まとめ

1. 調査対象地

静岡市川合地先。市道川合7号線にかかる部分。静清バイパス（川合地区）橋脚番号P210基礎掘削地点、静清バイパス道路中心線S T A No.471～473。調査対象面積1,368m²。

2. 過去の調査

川合遺跡全体の東西の範囲は、東は長尾川の右岸、西は巴川左岸付近までの延長約870mである。建設省による静清バイパス建設工事にともなう発掘調査委託事業として昭和58年度に静岡市教育委員会が予備調査。その後静岡県埋蔵文化財調査研究所が昭和59年度から61年度まで1区から16区まで発掘調査。上層から発見された官衙遺構は保存対象となったが、下層（V～X層）について13区の橋脚3ヶ所にかかる部分だけの調査が昭和62年度に実施された。

昭和59～62年度の調査結果、川合遺跡の性格は主に次のような3地区に大別し理解されている。

①宮下遺跡地区

1～4区上層 奈良～平安時代集落 中世・近世水田

②川合遺跡地区

6～13区下層 弥生～古墳時代集落・墓域・水田等

③内荒遺跡地区

12～16区上層 平安時代官衙遺構等 中世・近世水田

3. 17区発掘調査の契機

これまでの調査は、現道部分は橋脚がまたのでバイパス工事が及ばないものと考えられ調査対象から除外していた。しかし、平成2年度に14区の橋脚位置の変更協議中に13区と14区の間の市道川合7号線に橋脚がかかることとなった。この地点は、内荒遺跡地区にあたり、安倍郡衙とも考えられる平安時代の官衙遺構が発見されるなど重要な地点であったため、静岡県教育委員会文化課と建設省中部地方建設局静岡国道工事事務所が連絡・協議の結果、川合遺跡17区として平成2年度に財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発掘調査を実施することとなった。なお、工事工程の調整上、橋脚工事を優先したため、平成2年6～7月と平成3年1～2月の2回に分けて調査を実施した。

4. 調査結果

今回の調査では、内荒遺跡の13区と14区の間の未調査部分が調査対象区であった。調査の結果、14・15区で下層から検出された掘立柱建物群の一つと考えられる、2間×1間の掘立柱建物跡を検出するとともに、やはり内荒遺跡で検出された敏状遺構の延長部分を検出した。これらの遺構にとまって出土した灰釉陶器等から、遺構の年代は平安時代前期と考えられる。

またその下層から検出された杭列は、昭和59年度の調査で検出された12・13区を東西方向に横断する律令期（～平安時代前期）よりも遅い時期のもので、古墳時代後期よりも後出のものとされる第3遺構面の杭列の延長部分であると考えられる。

自然科学的分析

17区の調査では、堆積状況の比較的良好な調査区東壁断面について、花粉分析をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託し実施した。以下、その報告を記す。

<パリノ・サーヴェイ株式会社報告> はじめに

川合遺跡は、静岡平野の北東部、巴川と長尾川に挟まれた麻機低地の東端に位置する（静岡市立博物館、1988）。静岡平野の概略的な地質は、東海地方第四紀研究グループ（1969）によると次の通りである。静岡平野は安倍川の三角州的扇状地であり、現在の安倍川に沿って一様に礫層が分布する。しかし、静岡平野の北東部や東部では、この礫層があまり分布せず、厚い泥層が堆積している。なかでも麻機低地に堆積する泥層は厚さ25mにも達し、有度山北側を通じて清水平野地下の泥層に連なる。これは繩文海進期に清水から麻機まで入り込んだ古折戸湾の堆積物であると考えられている。現在、麻機低地は巴川によって開析されており、主に水田や住宅地として利用されている。

本遺跡および周辺遺跡では、これまでにも数地点で花粉分析・珪藻分析が実施されており、縄文時代晩期以降から弥生時代を中心とした古環境が明らかにされつつある。今回の川合遺跡17区もまた、その一環として、本地区の古植生解析資料を得るために花粉分析を実施した。

1. 分析試料

川合遺跡17区では、下位よりVI層からI層に分層され、I層の上位には静清バイパス工事に関連する盛土が成されている。発掘調査によりV層は水田層であることが明らかにされているがその時代性については不明である。また、II層は近・現代の耕作土、I層は旧表土とされる。

試料は当社スタッフが層位試料として調査区東壁断面から11点、北壁断面から10点をそれぞれ採取した。試料は全て灰色を主体とした砂～シルトから構成される。今回の花粉分析では、堆積状況の比較的良好な東壁断面から採取した試料のうち7点（試料番号4～10）を選択した。

第16図に17区東壁断面の試料採取層準および花粉分析位置を示す。

2. 分析方法と結果の表示法

花粉・胞子化石はIIF処理→重液分離（ZnBr₂：比重2.2）→篩別→アセトリシス処理→KOII処理の順に物理的・化学的な処理を施して試料から分離・濃集する。処理後の残渣は、よく攪拌した後にマイクロビペットで適量をとり、グリセリンで封入してプレパラートを作成する。検鏡は光学顕微鏡下でブレパラート全面を走査し、全ての種類（Taxa）について同定・計数する。

分析結果は検出個体数を一覧表として表示する。また、統計的な処理が行える試料は、相対的な出現率を求め花粉化石群集変遷図として表示する。出現率は、木本花粉は木本花粉総数を、草本花粉・シダ類胞子は総数より不明花粉を除いた数を基数として百分率で算出する。なお、複数の種類をハイフン（-）で結んだものは、種類間の区別が困難なものである。

3. 花粉化石の産状

分析結果を第2表・第17図に示す。花粉化石は分析した全試料で検出されるが、保存状態の悪いものが認められる。

花粉化石群集は、VI層～V層とIV層上位で異なる。V層までは、常緑針葉樹であるスギ属と常緑広葉樹であるコナラ属・アカガシ亜属の多産により特徴づけられる。草本花粉は、イネ科やキク科（ヨモギ属を含む）が出現する。

IV層より上位は、常緑針葉樹であるマツ属複維管束帶属の増加により特徴づけられる。草本花粉は、続花粉・胞子数の中で占める割合が増加する。中でもイネ科の増加が著しい。また、ガマ属・ミクリ属・サジオモダカ属・オモダカ属・スブタ属近似種・ミズアオイ属・キカシグサ属・サンショウモ・アカウキクサ属など水湿地性の種類が下位に比べて豊富に検出される。

4. 花粉化石からみた遺跡周辺の古植生

古植生の変遷について下位より記す。

VI層が堆積した頃、周辺の集水域の低地にはイネ科やキクの仲間が生育していたと推定される。なお、V層は発掘調査の結果水山層であることが明らかにされているが、花粉化石の保存状態が悪く、稻作の様態について検討することは難しい。

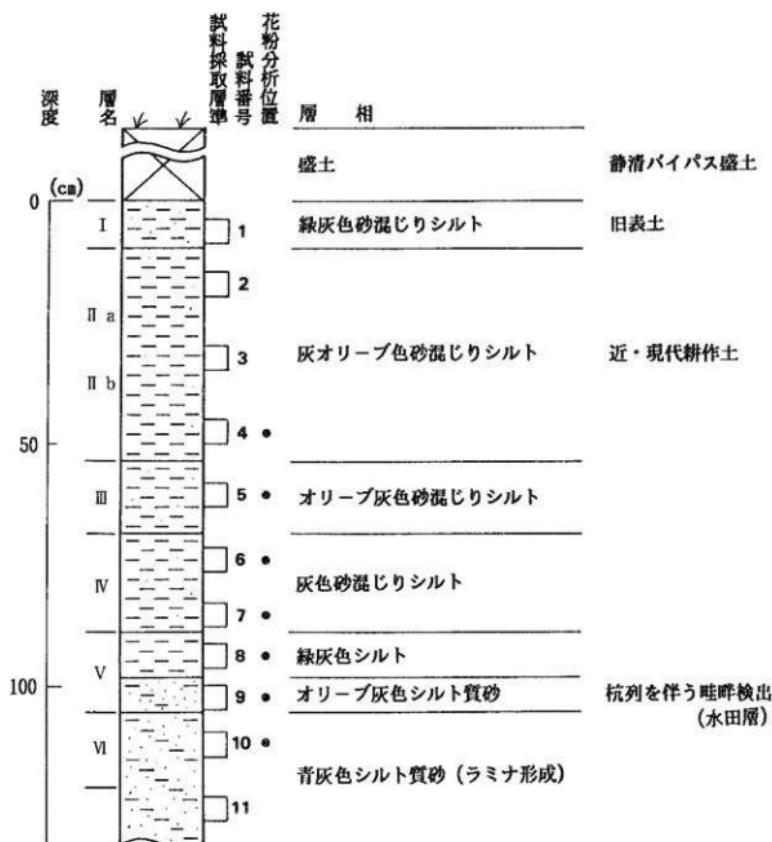
VI層堆積時には、周辺の山地に主にスギや暖温帯林を構成するカシ類からなる森林が存在していた可能性がある。この他、暖温帯を中心に生育するマキ属・ヤマモモ属や中間温帯林を構成するモミ属・ツガ属などの樹種も生育していた可能性がある。ところで、登呂遺跡でスギの埋没林が認められることや本遺跡周辺部の遺跡で出土する加T材の大部分がスギである（山内、1983）ことなどから、弥生時代の頃静岡平野にはスギが生育していたと考えられる。ただし、VI層が堆積した頃も遺跡周辺の低地にスギが生育していたかどうかは、地形発達過程などが判明していない現時点では議論するには問題があり今後の検討課題である。

IV層が堆積した頃になると遺跡周辺の低地は、主にイネ科草本類が生育する開けた空間が存在していたと推定される。また、周辺の水域には、オモダカ属・ミズアオイ属・サンショウモなどの水湿地性の植物が生育していたのであろう。この水域は、水湿地性植物の種類構成から判断すると、比較的水深が浅くしかも流れがほとんどない水域であったと考える。また、周辺地域では、ソバ栽培などの畑作が営まれていた可能性も示唆される。

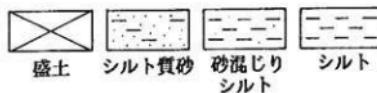
またIV層堆積時以降、後背丘陵地を含め周辺地域の森林植生は変化して、極端な陽樹であるニヨウマツ類が増加した。これは、人類が周辺植生に対して著しく干渉した結果、アカマツ二次林が存在するようになつたことを示しているのであろう。人類の干渉によって起こるマツ属の増加現象は日本各地で報告されている。その増加開始時期は近畿地方では弥生時代中期（那須、1980）、御殿場一帯では9世紀以降（宮地・鈴木、1986）、関東地方では12世紀末（辻ほか、1986）とされている。静岡平野においてマツ属が増加する時期は、充分な調査がなされておらず、周辺地域の古植生に関する調査を行うことにより今後明らかにされていくであろう。

引用文献

- 那須孝悌（1980）「花粉分析からみた二次林の出現」『関西自然保護機構会報』4 p.39
辻誠一郎・南木聰彦・小杉雅人（1986）『館林の池沼群と環境の変遷史』『文化財総合調査 茂林寺沼及び低地沼原調査報告書』第2集 館林市教育委員会 p.110
東海地方第四紀研究グループ（1969）『東海地方の第四系』『地図研専報』15 p.299-318
静岡市立登呂博物館（1988）『特別展 静岡・清水平野の弥生時代—新出土品による農耕生活—』静岡市立登呂博物館 p.97
山内 文（1983）「有東遺跡出土の木質遺物について」『静岡県文化財発掘調査報告書 第28集有東遺跡』静岡県警察建設部地理裁文化財調査報告書-1 静岡県教育委員会 p.68-72



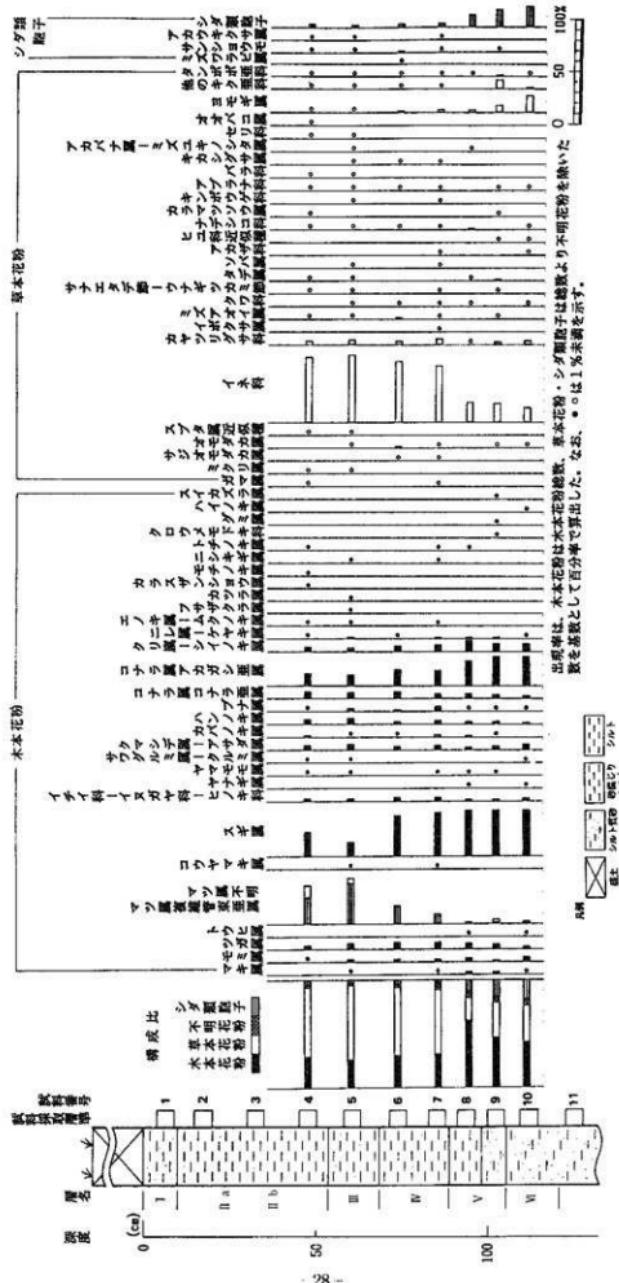
凡例



第16図 川合17区東壁断面 試料採取層準および花粉分析位置

種類(Taxa)	試料番号	4	5	6	7	8	9	10
樹木花粉								
マキ属	-	2	-	1	4	3	1	
モミ属	2	6	4	5	6	2	9	
ツガ属	8	18	12	19	11	7	5	
トウヒ属	-	-	-	-	1	-	1	
マツ属(南桂等東亞属)	64	149	34	22	1	1	-	
マツ属(不明)	27	21	2	7	2	5	5	
コウヤマキ属	-	1	-	1	-	-	-	
スギ属	58	51	82	130	96	82	90	
イチイ科-イヌガヤ科-ヒノキ科	5	8	7	8	3	2	4	
ヤナギ属	-	-	-	-	1	-	1	
ヤマモモ属	2	3	-	2	1	1	-	
サワグルメ属-クルミ属	1	2	-	-	-	-	1	
クマシデ科-アサダ属	10	20	7	11	4	5	11	
カバノキ属	3	3	2	5	3	1	-	
ハンノキ属	11	18	5	9	4	4	3	
ブナ属	2	8	3	12	1	1	1	
コナラ属コナラ属	16	21	12	14	9	6	5	
コナラ属カガシ属	27	41	33	43	51	51	56	
クリ属-シイノキ属	10	10	11	18	22	14	15	
ニレ属-ケヤキ属	1	5	2	4	3	2	1	
エノキ属-ムクノキ属	1	3	-	1	-	-	-	
フサザクラ属	-	1	-	-	-	-	-	
カツラ属	-	1	-	-	-	-	-	
カラスザンショウ属	1	-	-	-	-	-	-	
モチノキ属	1	-	-	-	-	-	-	
ニシキギ属	-	2	-	1	-	-	-	
トチノキ属	1	-	-	1	1	-	-	
クロウメモドキ科	-	-	-	-	-	-	-	
グミ属	-	-	-	-	-	-	-	
ハイノキ属	-	-	-	-	-	-	-	
スイカズラ属	-	-	-	-	-	1	-	
草本花粉								
ガマ属	1	-	-	2	-	-	-	
ミクリ属	1	1	-	-	-	-	-	
サジオモダカ属	-	-	1	1	-	-	-	
オモダカ属	-	3	9	6	-	1	1	
スプク属近似種	1	2	-	-	-	-	-	
イネ科	510	917	391	492	61	66	60	
カバツリグサ科	28	58	21	44	3	7	12	
イボクサ属	-	-	-	1	-	-	-	
ミズアオイ属	7	5	7	8	-	1	-	
クワ科	-	4	1	2	1	-	2	
サンエタデ節-ウナギツカミ節	1	4	-	1	-	1	-	
タデ属	1	2	-	-	1	4	-	
ソバ属	-	1	-	-	1	-	-	
アカサ科	-	-	-	2	-	-	1	
ヒユ科近似種	-	-	-	-	-	1	3	
ナデシコ科	1	2	1	9	4	-	3	
カラマツノウ属	1	-	-	-	-	1	-	
キンポウゲ科	-	1	-	1	-	-	-	
アブラナ科	1	7	3	5	-	1	3	
バラ科	1	1	-	-	-	-	-	
キガシガ属	-	1	1	2	-	-	-	
アカバナ属-ミズユキノシタ属	-	2	-	-	3	-	-	
セリ科	1	2	-	-	-	-	-	
オオバコ属	1	-	-	-	-	-	-	
ヨモギ属	5	10	8	17	6	22	72	
他のキク科	2	1	4	2	-	31	5	
タンボボ属	1	7	2	4	1	5	4	
不明花粉		25	29	20	60	21	20	30
シダ類胞子								
ミズワビ属	-	-	1	-	-	-	-	
サンショウウモ	2	5	7	5	-	1	-	
アカウキクサ属	3	10	-	2	-	-	-	
シダ類胞子	27	36	24	26	39	64	89	
合計		251	394	216	314	224	190	210
樹木花粉		564	1031	449	600	80	141	165
草本花粉		25	29	20	60	21	20	30
不明花粉		32	51	32	33	39	65	89
シダ類胞子		872	1505	717	1007	364	416	495

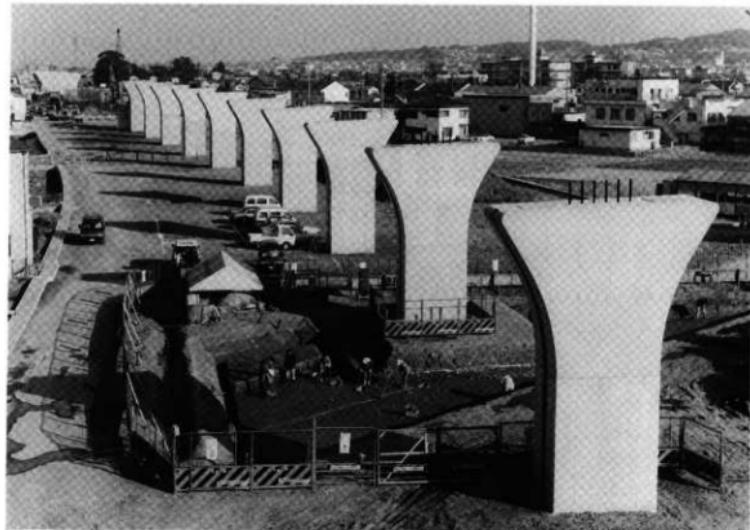
第2表 川合17区東壁断面 花粉分析結果



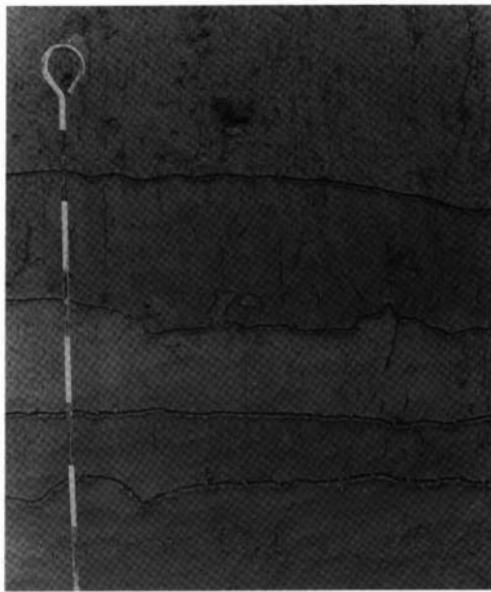
第17図 川合17区東壁断面 花粉化石群集の変遷



遺跡周辺空中写真（南西より）



II期調査状況（西より）



北壁土層断面



遺構全景（Ⅰ期調査）



遺構全景（南より）



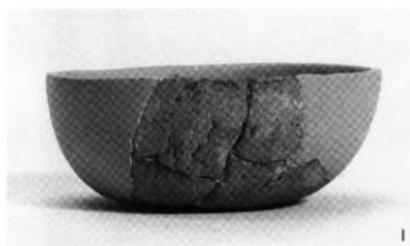
鉄状遺構（南東より）



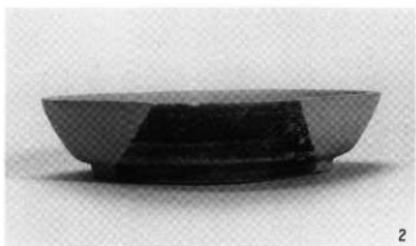
杭列 SAI702（北々東より）



土器集合写真



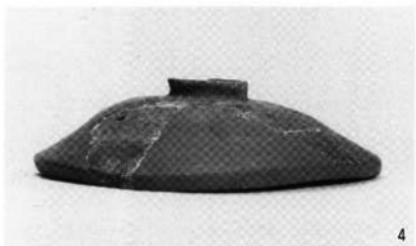
1



2



3



4



5



7



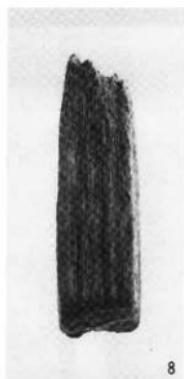
6

3

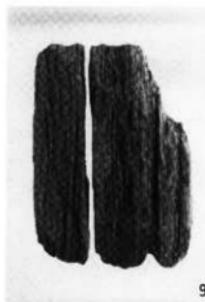
1



7



8



9



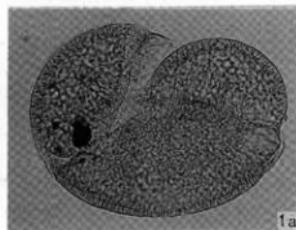
10



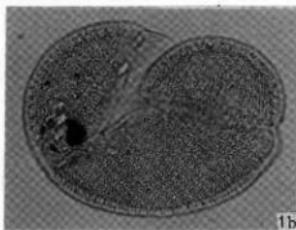
11



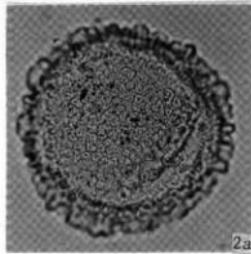
12



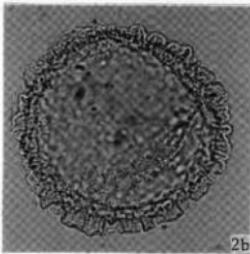
1a



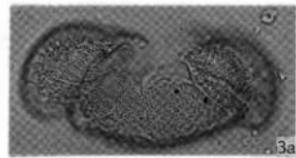
1b



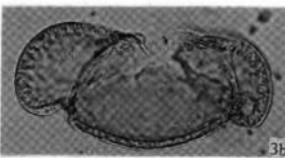
2a



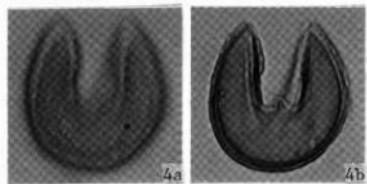
2b



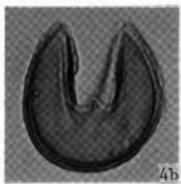
3a



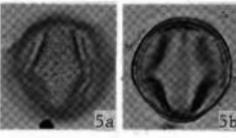
3b



4a



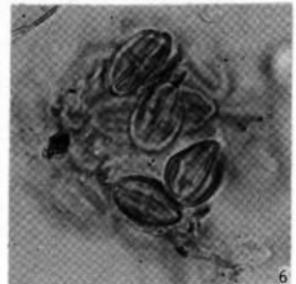
4b



5a



5b



6

50 μ

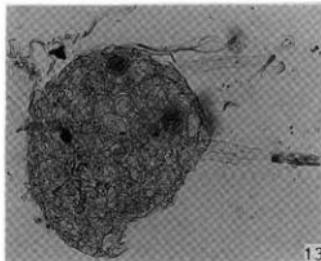
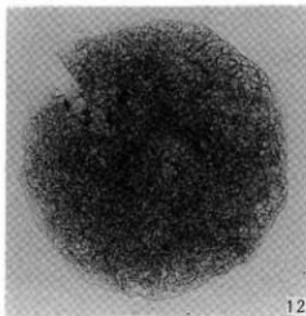
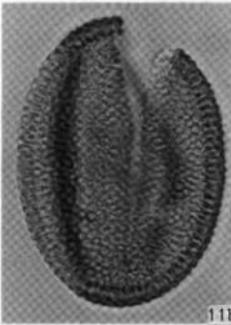
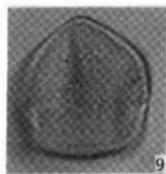
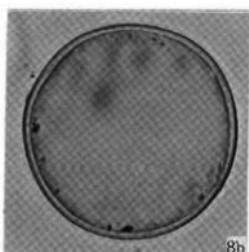
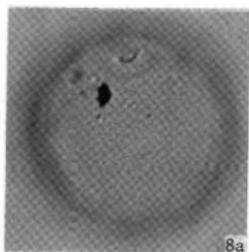
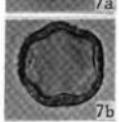
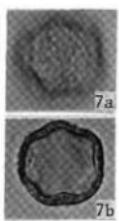
(1a-3b)

50 μ

(4a-6)

写真番号	花粉化石名	地点	試料番号	標本番号
1 a + b	モミ属	IV層上部	6	3626
2 a + b	ツガ属	III層	5	3614
3 a + b	マツ属複維管束亞属	III層	5	3615
4 a + b	スギ属	IV層上部	6	3616
5 a + b	コナラ属アカガシ亜属	IV層上部	6	3617
6	クリ属—シイノキ属 (花粉塊)		4	

*標本番号とは当社にて保存している単体標本番号のことである。



100 μ

(13)

100 μ

(12)

50 μ

(7a-11b)

写真番号	花粉化石名	地点	試料番号	標本番号
7 a + b	オモダカ属	IV層上部	6	3618
8 a + b	イネ科	III層	5	3619
9	カヤツリグサ科	IV層上部	6	3620
10 a + b	ミズアオイ属	IV層上部	6	3621
11 a + b	ソバ属	III層	5	3622
12	サンショウモ	IV層上部	6	3623
13	アカウキクサ属	III層	5	3624

*標本番号とは当社にて保存している単体標本番号のことである。

川合遺跡 17区

平成2年度静清バイパス（川合地区）
埋蔵文化財発掘調査報告書

1991年3月30日

編集発行 財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印刷所 株式会社 三 創
静岡市中村町166番地の1
TEL (054) 282-4031

報告書抄録

ふりがな	かわい いせき 17 区						
書名	川合遺跡 17 区						
副書名	平成2年度静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告						
シリーズ番号	第28集						
編著者名							
編集機関	財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所						
所在地	〒424 静岡県清水市江尻台町18-5 TEL 0543-67-1171㈹						
発行年月日	1991年3月30日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 °'\"	東経 °'\"	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
川合遺跡	静岡県静岡市 川合地先	22201	35° 0' 14"	138° 24' 41"	19900611 19900713 19910121 19910330	1,368m ²	静清バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査業務
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
川合遺跡17区	水田 集落	奈良時代 後期 平安時代 前期	水田畦畔の一部 掘立柱建物跡・畝状 遺構	杭・畦畔補強の芯材 須恵器・灰釉陶器・ 礫板・柱			